

南城市と国立大学法人琉球大学及び公立大学法人名桜大学による  
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

南城市（以下「甲」という）と国立大学法人琉球大学（以下「乙」という）  
及び公立大学法人名桜大学（以下「丙」という）は、南城市における雇用創出・  
若者定着の推進を図るため、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事  
業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造  
する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」  
という）及び甲の「南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」（以下「総合戦略」と  
いう）の推進のため、南城市における雇用創出・若者定着に関する目標を定  
め、その達成を図ることを目的とする。

（目標）

第2条 総合戦略における雇用創出・若者定着に係る主な目標は、2040年にお  
ける人口の将来目標50,000人に向け、観光振興による観光入込客数320万  
人、新規創業者数20事業者、新規参入事業者数5事業者、海外との相互交  
流人数100人等である。この全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に  
定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、以下のとおり  
とする。

(1) 市内企業等と乙及び丙とが連携して、地域課題について検討し解決策を  
図るためのフィールドワークを行い、事業期間中にこのフィールドワーク  
に乙及び丙の学生20名以上の参加を目標とする。

(2) 平成31年度までに観光入込客数を320万人とする目標に向けて、甲  
は乙及び丙と連携して、観光産業における人材育成と、国外学生との交流  
機会の創出に関するインバウンド対応事業を実施し、事業期間において乙  
及び丙の学生5名以上の参加を目標とする。

2 COC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率10ポイント増（乙  
及び丙の事業協働地域での就職者数132人増）、事業協働機関雇用創出数  
（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。この全体の目標に関し  
て、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成す  
べき目標は、以下のとおりとする。

(1) 甲が乙及び丙と連携して実施するインターンシッププログラムへの学生  
の受け入れを事業期間中に10人以上とする。

(2) 甲は乙及び丙と連携し、グローバル化に対応した将来を担う若者の人材  
育成と人的ネットワークの形成を図ることを目的とした国内外の学生等と  
交流する事業を実施する。事業期間中にこれらの事業を通して、乙及び丙  
の新規卒業生による就業者を5名以上、COC+雇用創出数を1名以上と  
する。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携  
して実施する。

(1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関すること。

- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関すること。  
(3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関すること。  
(4) 学生の実践教育における場の提供に関すること。  
(5) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関す  
ること。

2 前項の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議  
の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設  
置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善  
を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交  
換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までと  
する。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、  
乙、丙の3者による協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ  
署名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年3月29日

(甲) 沖縄県南城市玉城富里143番地

南城市  
市長

古謝景春



(乙) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

国立大学法人琉球大学  
学長

大城



(丙) 沖縄県名護市字為又1220-1

公立大学法人名桜大学  
学長

山里勝三

